

## 行政常任委員会

平成30年12月12日（水）

午前9時59分開会

○南委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本会議中の常任委員会ということで、予定どおり4日目に入りまして、きょうで、できたら午前中ぐらいで審査を終わりたいと思いますので、御協力をお願いいたしたいと思います。

それでは、議案第77号、病院会計補正予算の説明を求めたいと思います。

○河合総合病院事務長 尾鷲総合病院でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第77号、平成30年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について、補正予算書及び予算説明書の内容について御説明いたします。

○南委員長 事務長、ちょっと済みません。

本日の欠席通告は、高村委員と小川委員からインフルエンザということで報告を受けておりますので、よろしく。

なお、小川委員は採決には参加される予定だと聞いております。

以上、報告を終わります。

えらい済みませんでした。お願いします。

○河合総合病院事務長 補正予算書及び予算説明書の内容について通知いたします。

1 ページ目をごらんください。

第1条、平成30年度尾鷲市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成30年度尾鷲市病院事業会計予算（以下、予算という）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（2）患者数につきまして、入院1日平均192人を183人に、年間延べ7万226人を6万6,868人に、外来1日平均400人を391人に、年間延べ9万7,482人を9万5,477人にそれぞれ補正するものでございます。

内容につきましては、後ほど資料で御説明いたします。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の部としまして、第1款病院事業収益、既決予定額43億7,902万7,000円から補正予定額8,992万円を減額し、合計42億8,910万7,000円とするものでございます。

第1項医業収益、既決予定額38億3,221万3,000円から補正予定額8,992万円を減額し、合計37億4,229万3,000円とするものでございます。

支出の部として、第1款病院事業費用、既決予定額43億7,828万7,000円から補正予定額2,940万3,000円を減額し、合計43億4,888万4,000円とするものでございます。

第1項医業費用、既決予定額42億9,756万5,000円から補正予定額2,931万円を減額し、合計42億6,825万5,000円とするものでございます。

第2項医業外費用、既決予定額7,245万9,000円から補正予定額9万3,000円を減額し、合計7,236万6,000円とするものでございます。

次に、2ページをごらんください。

第4条、予算第5条債務負担行為を次のとおり補正する。これにつきましては、来年度以降における各事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものでございます。

追加といたしまして、事項、医療ガス購入費、期間、平成31年度、限度額1,343万7,000円、事項、プロパンガス購入費、期間、平成31年度、限度額226万7,000円、事項、廃棄物処理業務委託、期間、平成31年度、限度額2,950万1,000円、事項、清掃・洗濯業務委託、期間、2019年（平成31年度）から2021年度まで、限度額1億1,439万7,000円、事項、警備等業務委託、期間、2019年（平成31年度）から2021年度まで、限度額4,267万3,000円、事項、白衣等クリーニング業務委託、期間、平成31年度、限度額140万5,000円、事項、冷温水発生機・冷却塔保守警備業務委託、期間、平成31年度、限度額376万1,000円、事項、消防用設備等点検業務委託、期間、平成31年度、限度額190万9,000円、事項、複合機使用料、期間、2019年（平成31年度）から2023年度まで、限度額693万7,000円の9件でございます。

第5条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(1) 職員給与費の既決予定額を23億9,291万円から補正予定額4,203万円を減額し、合計23億5,088万円とするものでございます。

第6条、予算第11条に定めた棚卸資産の購入限度額10億450万を9億9,

611万5,000円に改める。

次に、3ページをごらんください。

平成30年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）説明書でございます。

款項につきましては、先ほど御説明いたしましたので省略させていただきます。

（1）収益的収入及び支出のうち、収入の部、1項医業収益、1目入院収益、1節入院収益5,835万9,000円の減額は、当初の見込みより入院患者数が減となることによるものでございます。

2目外来収益、1節外来収益3,156万1,000円の減額は、当初の見込みより外来患者数が減となることによるものでございます。

内容につきましては、後ほど資料で御説明いたします。

次に、支出の部、1項医業費用、1目給与費4,203万円の減額は、主に三重大学から派遣されている内科の常勤医師のうち1名分が、市職員への身分移行ではなく三重大学に在籍のまま派遣されることになったことに伴い、給料は三重大学から支払われ、尾鷲市からは三重大学に負担金として支出することになったことによる給料の減額や特殊勤務手当、時間外手当等について、支払い実績等に基づき精査した結果、減額となることによるものでございます。

給与費の補正額の内訳としましては、1節報酬22万5,000円の増額、2節給料583万1,000円の減額、3節手当3,071万6,000円の減額、5節法定福利費651万9,000円の減額、7節賞与引当金繰入額181万3,000円の増額、8節法定福利費引当金繰入額100万2,000円の減額でございます。

2目材料費、1節薬品費776万円の減額は、薬品使用料の減に伴う減額でございます。

3目経費2,054万6,000円の増額のうち、3節旅費交通費91万7,000円の減額につきましては、赴任旅費等の減額によるものでございます。

7節光熱水費380万8,000円の増額は、夏場の猛暑による電力使用量の増及び電力単価の増によるものでございます。

11節修繕費1,043万6,000円の増額は、X線CTスキャナ装置の管球交換によるものでございます。このことにつきましては、後ほど資料で御説明いたします。

15節委託料202万6,000円の減額は、院内業務委託料のうち給食業務委託料について、入院患者数の減少に伴う給食数の減などによるものでございます。

20節負担金924万5,000円の増額は、先ほど給与費のところでお説明し

ましたとおり、三重大学から派遣されている内科の常勤医師のうち1名が三重大学に在籍のまま派遣されることになったことによるものでございます。

4目減価償却費6万6,000円の減額は、平成29年度に取得した資産について、取得価格が確定したことによるものでございます。

次に、2項医業外費用、5目消費税及び地方消費税、1節消費税及び地方消費税9万3,000円の減額は、今回の補正額に基づき、消費税及び地方消費税を再算定したことによるものでございます。

次に、4ページをごらんください。

平成30年度尾鷲市病院事業会計予定キャッシュ・フローの計算書でございます。

これは、平成30年度1年間の現金の増減をあらわらすものでございます。

次に、5ページをごらんください。

下段の今年度末の資金残高は、1,806万6,000円となる見込みでございます。

次に、6ページをごらんください。

給与費明細書でございます。

先ほど、3ページの支出の部で御説明したとおり、23億9,291万円から4,203万円を減額し、23億5,088万円とするものでございます。

次に、8ページをごらんください。

平成30年度尾鷲市病院事業会計予定損益計算書でございます。

9ページをごらんください。

補正後の予定では、下から3番目の当年度の純損失は1億4,321万円となる見込みでございます。

10ページからは、尾鷲市病院事業会計予定貸借対照表及び注記を記載しております。

11ページの中段の4、流動負債(1)一時借入金でございますが、平成30年度末の残高は、第2号補正時から6,000万円増額し、4億1,000万円となる見込みでございます。

以上が平成30年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第3号)及び予算説明書の説明でございます。

引き続き、課長より資料の説明をさせていただきます。

○平山総合病院総務課長　それでは、資料について通知いたします。

資料の1、業務予定量について、入院・外来患者数の内容でございます。

まず、上段の表、入院患者数につきましては、規定の予定量、補正予定量、その差という形で表であらわしております。

入院患者につきましては、現在、個別に申し上げますと、内科の一般で1日平均患者を67.1人見込んでおりましたが、今回、患者数の増がございましたので、補正予定量を、1日平均患者数を70.6人とし、延べ入院患者数を2万5,768人、1日平均患者数につきましては3.5人の増、延べの入院患者数が1,277人の増としております。

次に、今回減少に係る部分でございますが、2番目の内科、療養につきましては、1日平均患者数41.7人を4月から9月までの実績をもとに予定量等を算出してありますが、補正予定量としましては、1日平均患者数が32.6人とし、延べの入院患者数を1万1,898人、この差といたしましては、1日平均患者数でマイナス9.1人の減、延べ患者数につきましては、マイナスの3,322人の減とするものでございます。

中段で、整形外科につきましても患者数の減少がみられるため、規定の予定量、1日平均患者数44.2人を42.3人とし、延べ入院患者数を1万5,440人とするもの。あと、一番下で泌尿器科でございますが、こちらにつきましては、本年7月より紀南病院のほうに泌尿器科常勤医が派遣された関係もございまして、熊野方面の患者数の減がみられております。規定予定量、1日平均患者数5.6人を今回補正予定量として2.8人とし、差といたしましては、1日平均患者数をマイナスの2.8人、延べ患者数でマイナスの1,022人とし、これらを踏まえまして、1日の平均患者数では規定予定量よりマイナス9名の減、延べの入院患者数については、マイナスの3,358人の減とするものです。

次に、2番目の表でございますけれども、外来患者数の補正予定量についてでございます。

内科につきましては、1日の平均患者数の増が4.9人みられますので、延べ外来患者数を1,196人の増としてありますが、3段目で整形外科につきましては、こちらも患者数の減が見込まれますので、1日平均患者数84.2人から76.5人とし、延べ患者数のほうを1万8,666人とするもので、1日平均患者数につきましてはマイナスの7.7人、延べ外来患者数につきましては、マイナスの1,879人を見込むものでございます。

あと、下段のほうで皮膚科につきましても、こちらのほうは1日平均患者数をマイナス2.6人の減で、延べ患者数でマイナス634人、泌尿器科につきましては、

先ほど申しあげました紀南病院へ熊野方面の患者さんが移っているような状況を踏まえまして、1日平均患者数につきましてはマイナスの2.5人、延べ外来患者数でマイナスの610人とするものでございます。

こちらのほう、入院・外来患者数につきましては、9月までの実績をもとに予定量を算出しておりますけれども、入院患者につきましては、現在実績が出ておるところで、入院につきましては10月実績で平均199.7人と、こちらのほうは予定する人数よりは増の傾向がございますが、11月の実績につきましては160.6人が実績となっておりますというような状況でございます。

外来患者数につきましても、今回391人の1日平均患者数を補正予定量としております。11月の実績につきましては、現在、1日平均患者数で374.9人、11月の実績では377.9人といった状況となっております。

次に、資料2でございます。

2番の医業収益についてで、こちら、入院収益、外来収益の補正予定額の内訳でございます。入院収益では、内科一般で、こちらにつきましては患者数の増、単価増による増が見込まれますので、こちらのほうは、補正予定額としては7,113万7,000円の増としておりますが、内科の療養につきましては、患者数の減により補正予定額としましてはマイナスの2,723万5,000円と、外科につきましても、患者数減に伴う減額を積算しております。

中段、整形外科につきましては、患者数、単価の減が見込まれますので、補正額といたしましては、マイナスの4,831万8,000円、あと、小児科、産婦人科につきましても、患者数減による減を今回計上しております。

下から2番目の泌尿器科につきましては、先ほど申しあげました理由により、患者数減の見込みにより、補正予定額としては既決予定額よりマイナスの3,737万2,000円の減を見込むものでございます。

次に、外来収益でございますが、こちらにつきましては、上段、内科につきましては患者数の増により550万4,000円の増を見込んでおりますが、外科、整形外科につきましてはそれぞれ減、整形外科につきましては、患者数の減、あと、単価の減もございますので、こちらのほうはマイナスの2,076万1,000円の減を見込むものでございます。

下から2番目、泌尿器科につきましても、患者数の減により補正予定額としましてマイナスの1,282万1,000円を見込むものでございます。

次に、資料3でございます。

こちらについては修繕費の補正でございますが、補正予定額につきましては、当初予算額に対しまして、今回、補正予定額を1,043万6,000円補正し、4,946万9,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、平成21年度に購入しておりますX線CTスキャナ装置のうち、X線を投射する管球装置が投射不能となり、管球の交換修繕が必要となりました。

なお、このX線管球の交換につきましては、前回、前年度、平成29年7月に実施しておりますが、このたびは約9カ月で管球が切れてしまい、交換が必要となっております。

当該管球につきましては、いわゆる白熱電球と同様のフィラメント電球の一種で、寿命につきましては、使用実績に応じて、また、経年劣化するとともに個体差があるというものでございます。この個体差に対応するため、契約におきましては比例保証という形で項目を設けておりまして、20万スライスという単位を一応目安として、それを下回る場合につきましては、スライス数に応じて交換費用が減額されることとなっております。

今回、交換までの使用スライス数につきましては、15万4,723スライスとなっておりますので、22.7%の減額が適用されております。下のほうに参考といたしましてCT装置の構造と管球の位置の写真をつけさせていただいております。

なお、今回、約9カ月間でございますけれども、9カ月間のCT撮影による診療報酬につきましては、約4,500万円の診療報酬算定というような状況となっております。

資料の説明につきましては以上でございます。

○南委員長 以上、病院からの付託議案についての補足説明もしていただきました。

御質疑のある方。

○濱中委員 まず、修繕費についてお聞かせください。

機器の故障ですから、必ず直さなければいけないものだと思います。ただ、21年度に購入していて約9年、10年目なのかな。この間に何回管球の取りかえをやりましたか。

○山本総合病院総務課係長 平成21年度に購入しまして、平成25年度にまず1回目の管球交換、平成29年度に管球交換、今回が30年度でということで、管

球交換につきましては3回目になります。

○濱中委員 機械も10年使っていますから、これ自体も大変もたせていただいているのかなとは思いますが、管球を交換するに当たって1,000万かかるということは、かなり高額な機械なんですけれども、前回の交換は新しいときが大体4年、5年もったと。そこからもまた4年ぐらいもっている。今回は1年もたずにとということになりますと、本体の劣化にもかかわるのかどうかということと、今回交換する管球が前と同じ容量のものなのか。容量が大きいほど長持ちをするようなことも聞きますので、同じものに取りかえるのか、そのあたりちょっと御説明いただけますか。

○平山総合病院総務課長 今回交換しております管球につきましては、容量も適合タイプにつきましても、前回29年度に交換した管球と同じものを修繕で交換しております。

○濱中委員 これ、保守がありますよね、機械自体の、年間契約している。例えば車なんかでも保険をかけるときに事故補償のものと、それに車両保険も入っているものもあって、金額もちょっと違って来るんですけれども、もし頻繁に交換が進むようであれば、保守の中に管球交換も入っているものがあるように聞くんですけれども、そういったことの検討も必要なのかなと思うのと、もう10年前のものですから、本体の金額は、私、確認していないんですけれども、今後毎年のようにこういう管球交換が行われるようだったら、それこそ機器の更新という、機器全体の更新ということも計画に入れていくべきなのかなという気もしております。

また医業収益の話にもなってくるんですけれども、今この1台で4,000万ほどの1年間で収入があるということなんですけど、検査機器ってやはり、例えばお医者さんたちがちょっとでも精度のいいものを使うことによって診断が一層よくなるのであれば、そういったことをうたい文句に患者さんたちに総合病院に来てもらうという選択肢をふやす方法にもなると思うんですよね。なので、こういうCTも、機械のレベルによっては本当に普通では見られないところまで見られる機械があったりとかということもあるようですので、そういったあたりも含めての機器更新計画というものが必要なかなと思うんですけれども。

事務長、どうですか、機器更新ということは、この機械に関してはもう、恐らく減価償却も終わるところか終わっているのかということになると思うんですけど、大体どれぐらいを目安とされておりますか。

○河合総合病院事務長 CTですけれども、先ほど言われた性能の部分でいくと



16列ということで、結局、検出器の数で、一定の幅の中で1回で何回撮れるかという話の中で、今16列という機械を入れておるんですけども、最近の機械では64列なり80列ということで一度に撮れるので、患者さんへの負担も軽くなるということで、そういうふうなものが主流に今なってきたてはおるんですけども、現状の尾鷲総合病院のCTについては、16列ということで撮る回数がふえるということではあるんですけども、ただ、撮影に支障があるとか診療上支障があるというところまでは現状出ておりませんので、先ほど御指摘いただいたように、頻繁に壊れてきて管球を1年ごとに交換せなあかんというような話になれば、当然更新したほうがいいかなとは考えておるんですけども、現状としては診療上支障が出ておりませんので、まだいつかえるという先まで決定しておるわけではありませんけれども、今後の修繕費の状況等を踏まえて考えてはいきたい、候補の一つには挙がってはいるんですけども、いつするという計画が立っているわけではございません。

○濱中委員　CTについてはこれで最後にしたいと思うんですけども、やはり機能上の話があると、支障が出ないということは当然のことやと思うので、支障を出してはいけないとは思いますが、さらによくという話、それが患者さんを呼び込む、患者さんの負担を軽くするというあたりの呼び込みという形に関しては、やっぱりお医者さんたちも、そういった機械がきちんと充実することによって、総合病院での診療に関して安心してやっていただけるといういろんな相乗効果もあると思うんです。きっと性能がよくなればよくなるほど高価になると思うので、今は考えていない、それはそうでしょう、これを使おうと思うんですけども、ただ、高い機械ですから、やはり長い時間の計画が必要なかなと思うので、できれば今から考えていってほしいなという。

それと、あともう一点、これの使用上のことで確認が1個抜けました。機械ですのでできるだけ電気の入り切りは少ないほうがいいというふうにも聞きます。救急病院ですから、いつこれを使うというような状態になるかということは、結構24時間稼働させるものなのかなと思うんですけど、そういったあたりは保守でアドバイスをいただけておるのかなと思うんですけども、そういったあたりも確認をしていただいて、やはり長持ちさせるのであれば、ふだんの使い勝手に関してもいろんな研修、講習を重ねてほしいなと思いますので、これは要望としてお伝えしておきます。

○南委員長　他にございませんか。

○野田委員　　まず、管球に確認です。今回1,043万6,000円ということで、交換費用が減額ということで、22.7%分が購入価格より減額された形ということですか、これ、どういう意味や。

○河合総合病院事務長　　最終見積もり額に対して22.7%、270万ぐらいやったと思いますけれども、減額されて交換ができたということでございます。

○野田委員　　それで、資料からですけれども、医業収益と業務患者数が各診療科によって出されているんですけれども、原因については、泌尿器科なんかは紀南病院のほうで常勤医師がということなんですけれども、尾鷲総合病院の柱となる外科、整形外科の部分、内科の部分で、特に整形外科の分は大きく単価減というか、減収になっているんですけれども、この要因というのはどうなんですかね。

○河合総合病院事務長　　患者数の部分ですけれども、ちょっと全体的な話をさせていただくと、当初予算については、平成29年度の4月から12月の実績の患者数と診療単価をもとに、同等の数を確保しようという目標をもとに平成30年度当初予算を編成させていただいたところなんですけれども、今回、補正において1日平均患者数、入院で9人、外来で9人減という中で、主な要因については、一つは、いつも説明させていただきますけれども、人口減というのがあると思います。平成25年から29年、年平均でいくと毎年1.9%程度の人口が減ってきている中で、入院患者数と外来患者数、合わせた数も同数の1.9%減っているという状況がありますので、年度ごとによって、診療体制によって変わることもありますけれども、年平均にするとそのような状況にあるという部分と、あと、先ほど泌尿器科の部分で、熊野のほうで常勤医師が7月から配置されて、週1回の外来診療であったのが週4日の外来診療と入院診療もするようになったという中で、熊野方面の患者数が流れたという状況があります。

先ほどの御質問のありました整形の部分については、診療内容なんかを見ると、骨折なんかの手術の件数が非常に減っておると、前年度比で82%ぐらいになっておるということで、そういう手術症例の患者数が減ったことによって入院患者数なんかも大分減ってきたかなというような部分と、先ほどちょっと説明させていただいた人口減に伴う影響もあるかなということは考えております。

以上です。

○野田委員　　整形外科に限らず、1人当たりの医師の単価報酬というのは、どのように今算出されていますか。要は、28年度の整形外科の医師は3人いて、1人当たりの単価数は前年度に比べてまだ低いんですけれども、3人いたということで

診療報酬は上がっているような現状になっています。今回、平成29年度の1人当たりの医師の報酬というのは高いんですけども、全体とすれば1人当たりが減っているもので低くなるんですけども、先生3人に対するどれだけの診療報酬が上がっておるのか、2人に対し診療報酬はどれだけ上がっているのかというのは、どのように算出というか、検討していただいていますか。

○南委員長 病院事務長、そこまで資料を用意していますか、きょうは。

○河合総合病院事務長 資料は用意していないな。

○南委員長 数字のことやもんで、間違っただけを聞いてもあかんで、ただ、これまでの経緯の中で聞いていますと、尾鷲病院の1人当たりの単価というのはいろんな影響があるんですけども、突出して高いです。助っ人も合わせた分で1人頭で計算するもので、かなりの額になっているのが現状ですね、額的にはね。それしか数字的にはっきり言えませんので。

○野田委員 第3補正を入れて、当年度の純損失の形が1億4,300万ということになってくるわけですけども、僕はこの数字でどうこうというわけじゃないんですが、今後の見通しという部分が、やはり病院スタッフ、職員の方にとっては、このような病院にするんだ、なるんだという思いがないと、日常業務に対してやはり意欲も湧いてこない部分ということを非常に懸念してしまっていて、やはりマイナス1億4,300万、今年度の数字的な着地点はこれより悪くなってしまうのか、よくなるのかというのはちょっと気になるところなんですけれども、まず、今年度の見通しはどのように把握していますか。

○河合総合病院事務長 先ほどの患者数の見込みについては、月によって20人ぐらい入院患者数も変わってくるときも、通常の流れの中で、病院として診療体制が変わらない中でということもあるもので、なかなか難しいところもあるんですけども、前年度実績等を踏まえて今回予算を計上させていただいたところですけども、やっぱり公営企業というところでもありますので、経営目標という意味合いも含めてちょっと高目には設定させていただいておりますので、10月実績は199.何がしということで、非常に予算より高い数字で推移したんですけども、11月、162ということで40人ぐらい下がってしまうというような状況もありますので非常に不透明ですけども、何とか現状の予算の達成に向けて頑張ったいと考えておるところでございます。

○野田委員 今、今年度の見通しということで挙げていただきました。この二、三年の見通しという部分も僕は考えていかないと、やる気もうせてしまうのかなと

いうふうに思っています。そういう点で、僕は2年、3年後という部分は、患者数も減りながら、今よりは回復していただきたい、するであろうというような気持ちも持っています。その中で、事務長としてはどのような、ここ中期的な見通しはどのように考えておられますか。

○河合総合病院事務長 昨年度、29年度決算で1億500万という赤字のベースがある中で、今年度、診療体制なり仕組みが余り変わっていないというところで、当然患者サービスなり収益の確保、費用の削減なんかは鋭意取り組んでおるところではございますけれども、なかなか仕組みという部分を変えていくのは難しいかなというところの中で、来年度、地域包括ケア病棟を入れるなり、DPCを入れるなりということで、そういうものの収益確保の取り組みを進めながら、その状況に応じて診療体制も変えていかなあかんかなと思っておりますけれども、人口の今後の状況であるとか患者の状況等を十分踏まえて考えていきたいとは思いますが、当面は地域包括ケア病棟なりDPCの導入によって収益の改善が図れればと考えておるところでございます。

○濱中委員 入院患者数がこれだけ減っているということは、ベッド稼働率は現在どのようになっているのか。去年の見通しと現在の現状と、比較で教えていただきたい。

○河合総合病院事務長 済みません、今資料を出しますのでお待ちください。

○南委員長 事務長、当然、病床稼働率は瞬時に出示してもらわな、こういった資料はわかっておることやで。計算機があつたら僕らでもはじけることやで。担当係長、できるでしょう。

○山本総合病院総務課係長 前年度決算数値に関しましては、病床利用率に関しまして、29年度が75.9%になっております。それと、現状、9万7,482人で、今手元に資料がなくて申しわけないんですけれども、72%程度だったと思うんですけれども、そういう形で現状は下がってきているのが事実、今回の予算というふうになっております。

○南委員長 そうなんやけど、これなんかを見てみると、療養病棟なんかも極端に下がっていますよね。そこらあたりの数字ははじいておると思うんですわ。

○河合総合病院事務長 10月までの実績としては、一般病棟の実績でいくと74.9%、あと、療養病棟については56.7%、トータルで70.9%と、10月までの実績ではそういう……。

○南委員長 それで答えてもらったらよろしかったんですけどね。

○濱中委員 病床稼働率というのは県の医療構想の中でもすごく重要な数字で、常に把握をするべき数字ではないのかなと思って、そんなに難しいことを聞いたつもりはなかったんですよ。病床稼働率が、70がボーダーラインで、今後の病床数をどれだけ確保するかに大きくかかわってくる数字だということは言うまでもない話で、病院のほうなら、それはもう承知でやってもらっておると思っておるんですね。

今回、先ほどの説明の中に手術減という言葉がございました。今回、医業収益が下がった中での理由に手術減という話もありましたけれども、決算時にもほかの委員さんからも医業収益の減、指摘されている中で、多分収益がこれだけ下がっているのに材料費がそんなに下がっていないという一番よくないパターンに陥っておるのかなという気がするので、そのあたりが気になるんですけれども。

手術減に関しましては、手術対応の患者さんが減ったものなのか、それとも、尾鷲総合病院でできない手術がふえて、外へ出ていかななくてはならなくて減っているのか。尾鷲総合病院でできないという理由の中に、医療機器が足りなくてとか古くなってとか、そういったあたりのことはどういうふうに把握されておりますか。

○河合総合病院事務長 手術のうち他病院へ流出した数というのは、把握はちょっと難しいのでしておりませんが、先ほど説明した骨折なんかは、救急で運ばれたりというのは、基本的には尾鷲総合病院に運ばれるので、全体の手術症例が減ってきているのかなというところで考えております。

あと、機械の老朽化に伴って減っているということは考えておりません。

○濱中委員 他病院への流出が把握できていないというのもちょっと心配かなって思うのは、なぜかといったら、総合病院に来なくてほかの病院へ行っておる人を把握しろという話ではなくて、総合病院へ来たけれどもここでできないからよそにというパターンもあると思うんです。それが、例えば本当に3次救急であるとか、すごい超高度医療が必要でという部分があるのか、通常の症例やけれども、ちょっと総合病院では手術をすることができないとかということは、ある程度事務方で把握せんと、それが機械によるものなのかとか、そういったあたりの改善につなげるための材料としては持つべきかなと思うんですけれども。

手術が減るということは、やはりそれだけ医療報酬の減が大きくなるのかなという気がするんですよ。単純な人口減であれば、去年までの実績計算である程度の見込みができると思うんです。そんなにこの春から、減ってはいるけれども去年までと大きく違うほどの減があったとは思えないんですよ。なので、人口減という

ことが今の補正の中の理由になるのかなというのはいちよつと疑問なんです。なので、そのあたりの医業収益の減に関してどういう分析をするのか、それに対してどういう対策をするのかなというのがすごく気になっておりますので、当たり前人口減という現実がある以上、じゃ、人は減っていくけれども、総合病院を今まで集めておいた地域以外のところからも頼ってもらえるような病院にするためにはどうすればいいのかという、そういったあたりの対策をすることによって人口減に対応していくのかなというふうな気はするので、そのあたりは何か対策、どこに向かおうという対策は考えられていないですか、どうですか。

○河合総合病院事務長 さっきの搬送等については、搬送のペーパーが1枚ずつありますので、その辺、しっかり今後分析はさせていただきたいと考えております。

あと、診療圏外へ流出する部分については、以前にもちよつと説明させていただきましたけれども、回復期機能の患者について、日々大体50人ぐらい、和歌山なり松阪、津方面に流れておるといふところもありますので、地域包括ケア病棟を導入することによって、7対1看護なんかをとっておる高度急性期病院の在宅復帰率に算入することができますので、そういう患者をどんどんどんどん受け入れるというか、PR、うちの尾鷲総合病院が地域包括ケア病棟を入れることによってそういう患者を積極的に受け入れていくことをPRしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○南委員長 他にございませんか。

○三鬼（和）委員 先ほども指摘がありましたように、今回の補正において、医業収益が大きな金額を占めて、支出のほうは人件費のやりくりなんかもございますけど、そんなに減っていないというか、医療材料とかそんなのは予算で組んだというか、そういった形の中でそんなに変わらなかったということが結果だと思ふんですね。ただ、患者のほうに影響が出てきたと。それと、28年から29年は整形外科が3人体制から2人体制ということで、これは下がって当然だと思ふんですけど、29年から30年度にかけては一緒の体制だと思ふんですね。それが著しく減額になっておるといふ事態の中で、今回の分も含めてなんですけど、次年度以降、特に紀南病院のほうに泌尿器科、これはちよつと難しいと思ふんですね、この回復については。透析なんかもそんなにあれなんですけど、外科、整形外科、特に整形外科がわりかし医療収益の中の大もとになっておったという形になろうかと思ふので、やっぱりこの辺の今も指摘がありました、分析もすることによって、若干手術とか

そういうものの、整形も外科も少なくなっておるんだと思うんですね、入院費の減額から見て。その辺やっぱり考えた上で対策しないと、DPCを取り入れたたりしても追っつかんのじゃないか。

全体の、市長はよくあれしたときには、医療人口が減っていっておるよって、これはわかるんですわ。ただ、今回みたいに各科ごとの分析をした上でしないと、例えば、前に見ていただいておった先生が違う病院へ変わったからそちらのほうへ患者が行ってしまったというケースなんかもあると思うんですね、整形とかそういったもの。そういったことも含めて分析しないと、やっぱり、非常に大事な病院ということやっておる中で、頼ってきていただけるという病院というのは大事だと思うもんで、事務方だけで話をする話でもないし、私どもが言うようなことじゃないかわからんけど、数字で分析すればそういうところになるかと思えますもんで、ぜひいろいろ病院経営、多分次年度の予算編成、大変じゃないかなと思うんです。一般会計が2億5,000万足りないということから、繰出金にも影響するということ、病院の維持管理なんかという、全体の悪影響が出る、その辺を今心配せざるを得ないので、またこういったことを分析して、次年度の方針を立てるときには、その辺も我々のほうにも明確に示してほしいなと思うんですけど、どうですか、その辺。

○加藤市長　三鬼委員がおっしゃっている問題、課題といいますか。実を言いますと、先月の管理者会議にもかなり院長に対してはどうなっているのやという指摘はしているんですよ。要するに、一昨年度、28年度は3人体制でやって、2人体制になった。一般的にいったら、お客さん、逃げていったわけなんでね、一般的にですよ、これは病院がどうのこうのじゃない。一般的に言ったら3人の人が、固定客がおった分が、新しい人になったら逃げるんだと。それが29年度になって、それが要は戻ってきていないという話なのでね。これをどうやって戻すような形に持ってくるのかということ、要するに、病院に対する一つの大きな診療の重要なポイントになると思いますので、御指摘のとおり、整形の数値的な落ち込みということについては、私も非常に大きな問題として取り上げていかなきゃならないという指摘はしておりますので、その辺のところは、おっしゃるように来年度の当初予算を組むについても、やっぱり収益の伸びないというようなこういう現状を抱えた場合に、どうやって収益を伸ばすということを考えていかなきゃならないかということとは十分認識しながら考えていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　総合病院においては、やっぱり内科、外科、整形というもの

が産科であるとか小児科であるとか、365日24時間という救急体制を支えておる中で大きな、今市長が言いましたけど、もっと端的に言ったら、29年度も整形、2人体制ですよ。今30年度なわけじゃないですか。ですので、これは28年度の患者が戻ってきていないというのじゃなしに、29年度の患者も30年度になって、言い方を変えれば減っていつておるといことも、2人体制の中で、現状の2人体制が引き続いておるのに減少していったということもあろうかと思しますので、やっぱりそういったことの分析もしながらチームワークを組んで対策等も、医師の先生方ともお話しされて対策していただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○南委員長 答弁はよろしいですね。

○奥田委員 皆さん厳しい意見ばかり言われているので、私もそんなに言うつもりはないんですけど、ただ、今回9,000万の医業収益の減少というのは痛いですよ、本当に。相当執行部も落胆しているんじゃないかなという気がするんですけど。

ただ、事務長の説明を聞いていて、僕ら、補正予算書なんていうものは何年にもわたって見ていますし、だから素人じゃないんですよ、素人じゃないもんで、まやかしたいのはやめてほしいんですよ、これは経営目標だったとかね。経営目標じゃないですよ、あなたの予算は。だって、内山洋輔さんだって、前の事務長だって、経営目標はこうこうだけれども、やっぱり予算ですから、かなり保守的に見ていますという話を何回もしていますからね。経営目標を予算にしているので減るのは当たり前じゃないですかみたいな、そういう説明はちょっとやめてほしいですよ。僕らはそこまであほうじゃないものですよ、ばかじゃないですよ、知識は持っていますし、予算書を見ていますからね。

それと、さっきも人口減、人口減、濱中委員も言われていましたけど、人口減だけじゃないでしょう、これ。1.9%減るんやったら、192人の入院日数の当初予算だって、去年の入院日数よりも減らした予算で組んでいるんですよ。それもさらに今回183ということは9人減っている、5%近く減っているじゃないですか。当初予算を減らしたのにまだ減っておるわけですよ。人口減以上に減っているわけですよ、これ。そういうことを踏まえて説明してもらわんと、ほかに原因があるわけでしょう、人口減だけみたいにする。経営目標を予算で設定しているんですという、そういう言い方はちょっと、その場で聞いているだけでは、ああそうかと思うかもしれません。でも、僕らはそんなあほうじゃないですよ、そこだけは



踏まえてくださいよ。

それと、地域ケア病棟を来年からやるんだと、これも90日から60日に減るじゃないですか。地域ケア病棟も紀南病院もやっているわけですから、それをPRするんですよ、これからよくなるんです、そう言ったって、ほかがやっているんですから、尾鷲市が初めてやるわけじゃないんですからね。僕はもっと減ると思いますよ、入院日数、もっと減りますわ、入院患者。僕はそう見ていますけどね。まずそういうまやかしだけはやめてくださいね、もう。僕ら、そんなにばかじゃないですから。市長もそうやけど、やめてほしいと。

それで、僕、聞きたいのは、一時借入金で4億1,000万になる見込みやということ、一時借入金の限度額がどのくらいかというのを再確認したいのと、今の4億1,000万というのが適正なのかどうかというのだけ、その辺の認識だけ教えてもらえますか。

○河合総合病院事務長　一時借入金の限度額が一応6億円ということで、当初予算で議決をいただいております。そうした中で、4億1,000万ということで今回の補正予算で収支悪化する部分がふえたということですので、この分の範囲内におさめるよう努力はさせていただきたいと考えております。

○奥田委員　これも、僕、9月の決算のときに申し上げましたよね。去年は3億8,000万やったかな、3億5,000万になったんやね。それが決算の説明のときにはもう3億5,000万もなくなったんですよという話で、じゃ、期末のは本当になくなるのという話を僕はしましたけど、今ないんですよという話で、事務長、そういう説明でしたよね。なくなるはずはないじゃないですかと、期末で出てくるでしょうと、僕はこれ、またふえてくると思いますよという話をしましたよね。言っているとおりじゃないですか。だから、まやかしはやめてくださいね、もう。その場その場のまやかしはやめましょうよ。4億1,000万というのは非常に深刻ですよ。6億が限度額なのに4億1,000万ということは、もうあと1億9,000万、どうするんですかという話ですよ、これ。この辺のところをどう考えていますか。

○河合総合病院事務長　どう考えておるかというのは、当然もう4.1億、できるだけ減らすようにいろいろな取り組みを進めて、減らすように努力するという、いわゆる収益の確保以上の削減に取り組んで、収支改善を図っている中で少しずつ、一気に解消するというのは非常に難しいところもあると思いますので、徐々に仕組み等も変えながら改善を図っていきたいなと考えておりますけれども。

○奥田委員 仕組み等も変えながら、D P Cということが出てくるんだと思いますが、僕は、ただそれだけかなという気がしてなんのですね。先週、5日の夜なんですけど、私の熊野市の叔母が亡くなったんですよ。4日に見舞いに行ったんですよ、一般質問が終わってから。そのときも看護師さんを見ていて、看護師さんに余裕がないんですよ。看護師さんって足りているんですかね。言動が非常にきついんですよ、きついんですわ。僕、それを見ていて、よその方もおったんですけど、尾鷲総合病院ってこんなに看護師さん、きついんですかと言っていましたよ、僕の親戚ですけど。やっぱり僕は前から言っておるように、看護師さん、皆さん一生懸命やっているといますよ、一生懸命やっているといますけど、何か余裕がないんですよ、全然。

亡くなった後も、1時半に亡くなって、先週高速がとまったんですよ。親戚の叔母が二木島やもんで、高速で行ったら新鹿でおりて30分以内で行けるんですわ。でも、下道を通ると1時間以上かかるんですよ。だもんで、6時まで通行どめやもんで待ってくださいよという話、6時過ぎたら連れていきますよと話をしたら、最初はいいですよと言っておったんですよ。それで6時半に予約したら、葬儀屋さんに、早く連れていってくださいよってかなり言われて、結局3時半に連れていくことになったんですけど、ベッドがあいていないって言うんですよ。ベッド、あいていないんですかと言ったら、あいていないって言うんですよ。ベッド、あいていないですか、結構。3割ぐらいあいているでしょう。でも、ベッド、あいていないって言うんですよ、僕に。緊急で入ってくる方もたくさんいらっしゃるから、早く連れていってくださいよって。私らもそんなに面倒見られませんと言うんですよ。だから、かなり僕は看護師さん、余裕がないんじゃないかなと思うし、そういう余裕のないことを患者さんや付き添いの方へ言うと、また尾鷲総合病院から気持ちが悪くなるというか。次は、じゃ、尾鷲病院に通わんと紀南病院に行こうかとか、日赤に行こうかとか、そうなってしまっているんじゃないかなという気もせんでもないんですけど、机上の空論だけで、D P Cを入れたらどうのこうの、短期的にいいかもしれないけど……。

○南委員長 今の看護師不足じゃないのかというような素朴な疑問ですので、先に病院側の答弁だけは求めたいと思います。

○奥田委員 その辺ちょっとどうですか。総合的に考えてほしいんですけどね。

○河合総合病院事務長 看護師の部分については、病院運営上の看護師はきちんと確保されておりますので、前回の議会でも問題になりました72時間というのも、

7月以降、68時間程度で推移しておりますし、きちんと確保されていると思います。

先ほど御指摘いただいたベッドがあいておるのということに対しては、亡くなられた方を一般の入院患者さんと一緒の部屋に置くという運用は、申しわけないんですけどしてないもので、そこはちょっと御理解を賜りますよう、よろしく願いします。

○奥田委員 霊安室とかないんですかね。叔母は集中治療室で亡くなったんですけど、ベッドは三つあって、ほかの二つもあいていて、もうちょっと置いておいてくれないかなと思ったんですけど早く連れていけと、緊急が入るから困るからと言うので、霊安室もないんですかね。ちょっと冷たいなと思ったんですけど。

でも、今本当に足りています、看護師さん。ああいう態度でおったら、もつとどんどん患者は減りますよ、間違いなく減ると思う。僕、行きたくないなと思ったもん、正直言ってこんな病院。僕が思うぐらいですから、親戚の人も思ったもので、言いよったでね、ひどくないかな、この病院ってという話を。みんなとは言いませんよ、みんなじゃないと思うけれども、一部の皆さん、余裕がないような気がするんやけどな。そういうことも含めて総合的に病院改革を考えてほしい。まずそういうところだと思うんですけどね。

○河合総合病院事務長 尾鷲総合病院の患者サービスの向上に当たっては、毎年外部講師を招いて全職員を対象に接遇研修を実施して、接遇マナーの向上等にも努めているところでありますし、また、患者さんの意見が寄せられる患者さんの声とか入院アンケートなんかにより、尾鷲総合病院を利用される皆さんのお声をお聞かせいただいているところです。患者さんの声で寄せられる意見には、先ほど委員の御指摘があったように接遇面の意見等をいただくこともあります。そういういただいた意見については、該当職員等にもきっちり指導を行うとともに、院内の運営会議を通じて全職員に周知して、さらに意見に対する回答も院内掲示板で公表しているところですので、今後も引き続き、それぞれの職員が自覚を持ってきっちり対応せなあかん、患者さんに選ばれる病院、患者さんに納得してもらえる病院になるようにしっかり周知をしていきたいと思っております。ただ、患者さんの声の中では、大変親切に看護していただいた、看護師さん、全員気さくで優しく気を配っていただいたというお礼や感謝の言葉もたくさんいただいている事実もありますので、その辺は御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○濱中委員 収益減に関するところで、わずかな金額なんですけれども、取りこぼさないということが大事なのかなと思うので、データ提出加算のことでお伺いしたいと思います。これはお医者さんの都合でも患者の都合でもなく、事務方の、言い方はあれですけど、能力によってふやせる部分を落としているのではないかなというふうな心配がございました。と申しますのは、前回の決算時かな、9月補正のときかな、聞かせていただきました数字が大体データ加算がされたことによって、昨年度は300万ほどの増収になっていると、そういう説明があったんですね。私、計算してみたところが、全部の入院患者さん、1回の入院に対して1回加算ができる、退院時にそれを加算するということになっておりますけれども、そうしますと、1回の入院全てがデータ提出対象ではないので、そのあたり、以前に質問させてもらったときに、大体90%の後半がデータ加算の対象ですよというふうに聞かされておりましたので、だけど、それを出産時であるとか、あと、第三者行為であるとかというところを多目に見積もって80%で計算しても、300万よりもプラス100万ぐらい行けるはずの数字ではないのかと。これ、私の計算ですので、間違っていたらまた説明いただければいいですけれども。7割としてもあと50万はいただけるのかな。これが、前に説明いただいた数字で計算すると、大体180万ほど取りこぼしがあるのではないのかなというふうな数字が出てくるんですね。これ、昨年度の加算の数字、180点で計算しているんですけど、それがことしは、うちの場合は210いただけるデータ2になっておるんですけども、それで計算するともっと、年間で全体の金額からすればわずかだけれども、数字ってわずかな金額の積み重ねやないですか。1年間に200万違ったら10年で2,000万というような計算をしていくものやと思うんですけども、こういったデータを出すための研修なり資格を取っている人はきっとふやしていただいておりますと思うんですけども、2年に一遍ずつ変わっていく医療報酬の項目をきちっと把握するためには研修も必要やと思うんですよね。そのあたり、時間的には余裕ありますか、どうですか、されていますか。

○松井総合病院総務課係長 先ほどのデータ提出加算なんですけれども、例えば入院患者さん1人1回、データ提出がとれるのですけれども、実は再入院のときはとれないということがあります。疾患によっては1カ月に1回、例えば点滴とか抗がん剤治療とかをされる方、そちらの方に関しては、期間があいていませぬので1回としてみなされるんですね。そういう患者さんもたくさんみえますので、取りこぼしという点ではコンピューターのほうが自動算定ということと、私たちがレセプ

トのほうでチェックをしておりますので、そちらのほうの取りこぼしというのはないと考えております。それで、1回目、2回目って考えるのであれば、やはり間隔が短い患者さんについてはとれないということもあります。あとは出産の方とか、委員さんがおっしゃられたように、そのような方もとれないということがありますので取り漏れはないと思いますけれども、実際のところ210点になって金額のほうは上がっていることは確かです。

それと研修なんですけれども、当院のほうも診療情報管理士、2人おまして、また1人今回受験ということで勉強のほうもしております、研修というよりは勉強して、それで自分で資格を取ることにはなるんですけれども、その中で、やはり情報共有なりして取り漏れがないように、それと、新しい点数がとれることについては、今後、一つ二つ、実は取っていかうかなというのがありまして、ドクターとか病院長とも今話しているところであります。また、そういうところは新しく取るものが大きければ大きいほど報告もしたいと思っておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

○濱中委員 データ提出に関しては、データのミスがなければ、それに対する御褒美までつくような報酬改定も出ておりますので、そういった精度を上げるということ。それから、再入院に関しましては、治療方針による再入院というのはもちろんあるのは存じておりますけれども、やはり、急ぐが余りに一旦退院して再入院ということも、ほかの病院のほうでも聞くこともございますので、そういったあたりがやはりこの制度の方針と間違わないように、そのあたりはきちんとやっていただきたいなというふうに思います。

やっぱり私も、ことしに入って身内を何人か入退院を付き合うときに、本当に入院のときの退院計画であるとか、そういったことがすごくきめ細かくなっていることには実感をしておりますし、それに対して、本当に家族側が安心させていただける、そういった入院体制をしていることも実感させてもらっておりますので、そういった努力は確認させてもらっております。すごく医療報酬を、新しいものをきちんとつかみ取るための努力はされているなということは感じさせてもらっておりますけれども、やはりこういった数字で確認をしたときに、どこが足りないんやろうというのは、やはりこっち側にしても、事務方が分析するものによって確認をさせてもらって、協力ができる場所は何なのかということもこっち側できちんと認識することも必要かなと思っておりますので、そういったあたり、きめ細かな分析によって対策というものをお願いしたいと思っております。

○南委員長 事務長、今の濱中委員さんが細かい話なんですけれども、今回のそういった話の積み重ねが最終的に収益に加算されているということでございますので、十二分にそこら辺は精査していただいておりますけれども、今後ますます掘り下げて努力をしていただいで、ちょっとでもデータ加算、いろんな意味では点数を上げるような最大の努力をいただいでおりますけれども、なお一層連携を密にして全体で取り組んでいただきたいと思っております。

他にございませんか。

○三鬼（和）委員 副市長が財政再建というところでしておると。今回の補正予算を見ると、次年度の当初予算が本会計からの繰り入れ、これを減らすわけにもいかへんし、一借をふやすわけにもいかんという現状、一借もふやしたらどうなるのかということがあるんですけど、29年、30年と28年と比べると、29年、30年度の医業収益の減り方をみると、当初予算案をこれぐらいの数字の入院患者とか外来患者の数の流れですと、予算を組むときに、繰入金か一時金をふやさんとバランスよく組みやんのじゃないかなと思うんです。入院患者をふやすというわけにいかんでしょう。その方針というか、それが今、いみじくも副市長だけど、今後に対してどういう対策とかどういう検討、DPCとか、いろいろやり方は変えるとかそういうのはしておるけど、次年度の予算になると一借をふやすか繰り出し、2億5,000万足らんよって病院への繰り入れを減らそうかということは全然できやんと思うんですわ。大事な病院なので心配しておるんですよ。どうなんですか、どういう議論をやっておるんですか、まだ先のことなんですけど。

○河合総合病院事務長 とりあえず平成31年度については、療養病棟を地域包括ケア病棟に変えるということで、1万円程度の入院基本料が2万5,000円ぐらいかかるという中で、そこでいかに収益が確保できるか。当然、早期に退院するというそういう意味ではなくて、きっちり急性期から慢性期へのつなぎ役を、いかに役割を果たしながらそういう収益を確保できるかというところで、今、療養病棟の患者数も減っていますし、結局リハビリを1日2回以上せなあかんとか、在宅復帰率が70%以上であるとか、いろいろ基準があるもんで、該当する患者がどれだけいるかというのを今精査しておる中で、来年度どのような数が見込めるかというのは今精査中ですので、そういう中で収益確保が図ればというところを今考えておるところで、繰入金をふやしていただくとか、そういうところは今考えておりません。

○三鬼（和）委員 病院経営については執行権というか、我々はいろいろ、十人

十色でいろんな心配な面、また、建設的なことを含めて意見はあろうかと思って、今事務長がそういった取り組みをされておるといふことで見守りたいとは思いますが、人口減のみならず、今回の補正で出てきておるように、診療部門でも大きな入院患者の数字の動きというのがあったわけですので、そういったものの回復を願ったような病院、診療体制、それもしながらチームワークを組んでいかなあかんと思うので、ぜひ頑張ってくださいなと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○奥田委員　今の関連なんですけど、繰入金はふやさないと、今5億でしたっけ、4億7,500万、それはふやさないとということなんですけど、それは事務長の中に、一時借入金4億1,000万やけど、6億限度額、あと1億9,000万あるということ踏まえた上での発言ですか。

○河合総合病院事務長　基本的には、地域包括病棟を入れることによって、増収を図ることによってどれだけカバーできるかというところでございます。

○奥田委員　地域包括ケア病棟を入れて増収が図れるの。また検証しますよ。そこ、はっきり言っていいんですか。努力はしてほしいですけどね。

それで、1点だけ、3ページの減価償却のところの建物と機械備品と車両の減価償却費、減額の、さっきの説明で29年度購入分のもって言われていましたけど、ちょっと仕組みを教えてくださいませんか。どういった経緯なんですか、これは。

○河合総合病院事務長　当初予算の編成の段階では全て備品の購入とかは終わっておりませんので、年度が終わって最終購入価格が確定した時点で翌年度以降の減価償却費が確定するというところで、29年度の備品、施設の分が確定していなかったと、当初予算の時点で。確定した時点で再度、結局、入札差金とかそういうことで金額が変わると、翌年度以降、当然減価償却費、変わってきますので、その部分の調整を今回させていただいたということですけども。

○奥田委員　なるほど。実際に購入した分、予算編成はちょっと先だからね、そういうことですか。

じゃ、固定資産のほうの建物とかそういうのも予算修正は、予算は関係ないんか。貸借対照表は変えているという理解でいいんかな。

○南委員長　他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　ないようですので、病院はその他の報告もないということでございますので。

- 濱中委員　　その他のところ、ないということに対してちょっといいですか。  
改革プランの検証がされたことの報告はいついただけるんでしょうか。
- 南委員長　　改革プランの検証については、僕もちょっと手持ちの資料を持っていないので詳しいことは言えないんですけども、そういった検証については、いつでも要請があれば委員会を再度開いて、勉強なり懇談会はしたいと考えております。事前に言っていただくと、欲しいあれがあったら、事前に委員会のほうでも言っていただくと資料を用意させて再度できたんですけど。
- 濱中委員　　もちろんこっち側も言わないかなのかなと思うけど、改革プランの検証が公開されることは原則当たり前やと思っておったので、検証がされたら、議会からの要請ではなくて病院側からの公開じゃないんですかと私は思っておったんですよ。なので、今回報告がないとは思っていなくて、済みません、委員長、私もあれですけど、きょう求めるわけではないんですけど。
- 南委員長　　もし参考の参考ということで、あったら送ってくれる、どこにあったんやろう。多分入っておると思うんやけれども、病院改革プランも。
- 河合総合病院事務長　　済みません。今資料を用意しておりませんので、後日皆さんに配付させていただくということによろしいですか。
- 南委員長　　配付というよりか、改めて委員会、勉強会なりを開催させていただきますので、御理解を賜りたいと思います。
- 奥田委員　　11月19日にこれをやっておるんですよ、懇話会を。新改革プラン、去年の検証で、病院運営の意見交換ということで。その辺のところは、市政報告も何もないんですね。市政報告も最近病院のところ、何もないんですけど。市長の市政報告にも……。
- 南委員長　　わかりました。懇話会で大体議論されたこと、皆さん、地元新聞を通してある程度は把握しておると思うんですけども、もしよかったら答えられる範囲で、市長も含め病院事務長もそうなんですけど、懇話会のあり方。8年振りぐらいに開いていただいた懇話会で、かなり中身の濃い委員会でしたので、またそれも踏まえた上で、改革プランのときに改めて報告をしていただくということで、病院側のほうにはお願いをいたしたいと思います。

以上で病院の審査を終わります。

ここで10分間休憩します。

(休憩　午前11時16分)



(再開 午前 11 時 26 分)

○南委員長 休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

最後に水道部でございますので、最後まで水道部の審査、行きたいと思えます。

それでは、付託議案の第 78 号、水道事業会計補正予算の説明を求めます。

○尾上水道部長 水道部です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第 78 号、平成 30 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 1 号）について説明させていただきます。

1 ページをごらんください。

第 1 条、平成 30 年度尾鷲市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条、平成 30 年度尾鷲市水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の第 1 款水道事業収益は、既決予定額 5 億 4,917 万 8,000 円に対し、補正予定額は 1 万 3,000 円の増額で、予定額を 5 億 4,919 万 1,000 円とするものでございます。

内訳といたしましては、第 2 項営業外収益を 1 万 3,000 円増額補正し、予定額を 3,440 万 7,000 円とするものでございます。

支出の第 1 款水道事業費用は、既決予定額 5 億 4,240 万 9,000 円に対し、補正予定額は 297 万 6,000 円の増額で、予定額を 5 億 4,538 万 5,000 円とするものでございます。

内訳といたしましては、第 1 項営業費用を 314 万 9,000 円増額補正し、予定額を 4 億 7,143 万 5,000 円に、第 2 項営業外費用を 17 万 3,000 円減額補正し、予定額を 7,344 万 7,000 円とするものでございます。

続きまして、第 3 条、債務負担行為をすることのできる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

複合機賃借料について、期間は 2019 年度から 2023 年度までとし、限度額は 131 万 8,000 円とするものでございます。

次に、第 4 条、予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。

職員給与費は、既決予定額 7,911 万 6,000 円を 93 万 5,000 円増額補正し、予定額を 8,005 万 1,000 円とするものでございます。

続きまして、2 ページの補正予算説明書をごらんください。

収益的収入及び支出の収入ですが、第 1 款第 2 項第 3 目長期前受金戻入を既決予

定額1,763万4,000円に対し、1万3,000円を増額補正し、予定額を1,764万7,000円とするもので、これは平成29年度決算に係る額の確定による増額でございます。

3ページをお願いいたします。

次に支出でございますが、第1款第1項第1目原水及び浄水費、既決予定額8,649万円に対し、454万8,000円増額補正し、予定額を9,103万8,000円とするものですが、これは人事異動に伴う人件費の増額と電気代単価の上昇に伴う動力費の増額によるものでございます。

第2目配水及び給水費、既決予定額5,689万5,000円に対し、3万1,000円減額補正し、予定額を5,686万4,000円とするものですが、これは人事異動に伴う人件費の減額でございます。

第5目総係費、既決予定額4,563万6,000円に対し、124万減額補正し、予定額を4,439万6,000円とするもので、これは人事異動に伴う人件費の増額及び退職給付費の減額と平成29年度の決算の確定により、不能欠損の実績を反映させた貸倒引当金戻入額の減額でございます。

第6目減価償却費、既決予定額2億1,398万6,000円に対し、12万8,000円減額補正し、予定額を2億1,385万8,000円とするもので、これも平成29年度の決算により、前年度取得の固定資産が確定したことによる減額分でございます。

次に、第2項第3目消費税及び地方消費税、既決予定額1,935万円に対し、17万3,000円減額補正し、予定額を1,917万7,000円とするもので、これは今回の補正額に伴う消費税の額の減額分でございます。

次に、4ページの予定キャッシュ・フロー計算書をごらんください。

今回の補正により、1、業務活動によるキャッシュ・フローの一番上、当年度純利益が296万3,000円の減額で、マイナス252万1,000円となったほか、補正額が各項目に反映され、合計が1億8,676万4,000円、2、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス8,733万1,000円、3、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス1億8,086万円となり、1から3までの合計となる4、資金増加額はマイナス8,142万7,000円となりました。それを5、資金期首残高7億7,542万3,000円から差し引いた6、資金期末残高は6億9,399万6,000円となり、7ページの予定貸借対照表の現金預金と一致しております。

次に、5ページには給与費明細書を添付してございます。

6ページの予定損益計算書をごらんください。

1、営業収益、以下、各項目には補正額が反映され、下から4行目の当年度純損失が当初予算より296万3,000円減額の252万1,000円となりました。これに前年度繰越利益剰余金2億9,759万9,000円、減債積立金の取り崩し相当額であるその他未処分利益剰余金変動額5,363万3,000円を加えた当年度未処分利益剰余金は3億4,871万1,000円となります。

次に、7ページからの予定貸借対照表でございしますが、まず、資産の部でございしますが、(1)有形固定資産から(3)投資その他の資産までの固定資産合計は52億6,808万3,000円。(1)現金預金から(4)その他流動資産までの流動資産合計は7億900万8,000円で、資産合計は59億7,709万1,000円となります。

8ページの負債の部でございしますが、(1)企業債と(2)引当金の固定負債合計は27億7,023万6,000円、(1)企業債から(4)その他流動資産までの流動負債合計が2億6,239万4,000円で、繰延収益合計3億6,651万円を加えた負債合計は33億9,914万3,000円となります。

9ページの資本の部では、資本金といたしまして19億1,064万8,000円、これに剰余金として(1)資本剰余金と(2)利益剰余金を合わせた剰余金合計6億6,730万円を加えた資本合計は25億7,794万8,000円となります。この資本合計と負債合計を合算した負債資本合計は59億7,709万1,000円となり、資産合計と同額となっております。

最後に、10ページと11ページでは、会計処理の基準及び手続を注記として明示しております。

以上で議案第78号、平成30年度尾鷲市水道事業会計補正予算(第1号)の御説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

水道事業会計の補正予算の説明は以上でございします。御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○野田委員 今後の財政というか、損益計算書と貸借対照表の数字を拾いながらの見通しなんですけど、29年度決算で現金預金が7億7,500万ぐらいあったのかな……。

○南委員長 野田委員、今後じゃなくて、十分関連するんですけれども、先に補

正予算の説明のほうから聞いていただきたらと思います。全体的にはわかるんですよ、流れの中は。済みません、遮って。また後のほうで。

特に補正予算関連からの質疑をお願いいたしたいと思います。ないようでしたら私のほうから。

皆さん御存じのように、企業水道の収益が恐らく数千万単位で今後もゼロに近い数字になってくると思うんですけれども、今回、補正予算はそこら辺も関連が十二分にあると思うんですけれども、できたら企業の水道と今回の補正予算の関係ですが、もしあったらお聞かせ願いたいと思うんですけど。

○尾上水道部長　今回の補正では、この補正を受けまして250万ほどの赤字となっております。ただ、決算に向けましては、現在給水収益のほうも予算見込みのとおりに移してございまして、あと、逆に言いますと、支出のほうで、いつも事業費等の入札差金等の精算からその分が黒字転換するのではないかと、本年度の決算に向けては予測をしております。

それ以降につきましては、当然大口使用者がほぼ給水収益ゼロという見込みで今後考えなければならない中では、30年度当初で大口の分を3,400万ほど収益として考えております。それがゼロになると考えれば、来年度以降の収益では3,000万ほどの赤字予算になるのかなと。また、別の部分で投資のほうでやはり補填をしていくとなりますと、合わせて1億強の資金が減っていくというふうには見込んでおります。ただ、これをもって1年2年で経営のほうがということではありません。その辺につきましては、財務分析の担当のほうがやっておりますので、効率化を目指しながら、今後もこれまでどおり経営をやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○三鬼（和）委員　関連してなんですけど、収入のほうの補正についてはそんなに大きな数字じゃないもので、収益については何も変わっていないということなので、この部分に占める大手利用者、かなりあるんですか。もうかなり減っているやろう。中電さんの関係は収入のほうでどれぐらいあるんですか。

○尾上水道部長　先ほど委員長のところで少し御説明したんですが、30年度当初予算の大口給水収益の予測としましては、実は29年度中の大口使用者の一番底だった月の分を12カ月かけて今年度見ております。29年度中は290万が底だったので、290万掛ける12カ月分で3,400万、30年度当初は見えております。現状、先ほど御説明したんですが、大口の予算につきましては、今のところ、

現状、予算の見込みどおり、大口についても推移しておるといところでございます。

○三鬼（和）委員 わかりました。

ただ、次年度からはもうまるっきりそれは収入について、給水人口の分も下がっていくだろうということが想定できるんやけど、この分はリアルに入らないということやな。

○尾上水道部長 それは来年度以降ということですか。当然それも申し上げたんですが、3,400万と見ておる部分がほぼゼロになる、ゼロベースで考えなければならぬということは想定しております。

○仲委員 今後、大口需要のところの解体が始まるという中で、水が使われる可能性もありますので、やはり当初予算を組むときに、関係のところへ水の需要については、やっぱりヒアリングをした中で予算だてしたほうが私はいいと思うんですけど、いかがですか。

○尾上水道部長 仲委員のおっしゃるとおりで、水道部としましては、決算前と当初予算編成前には大口使用者のほうへお邪魔させていただいて、今後の推移等については情報共有をしております。今後とも続けたいと思っております。

○野田委員 先ほどちょっとそういう話も含めて聞きたいなと思ったんですけども、要は、今回の補正の中で現預金が6億9,399万6,000円という数字が上がっています。前年度と今のところ予想する中で、8,150万の減少になる中で、今、仲委員も言われたように、2019年から大体3年かけて中電のほうですけど解体になる中で、水の利用がどれぐらいあるという、企業の利用というのは僕も把握していないんですけども、やっぱりそういう見通しを、今言った3,400万の減少とか1億の投資どうこうというのがありましたけど、そういうものも含めて、やっぱり3年間ぐらいの中期的なプランという部分を、やっぱりこれ、大事なことかなと思いましたので、一言どうですかということをお願いします。

○尾上水道部長 今おっしゃられたもろもろも含めて、水道部としては、財務計画につきましては、ただいま10年計画を策定中でございます。その中で、安定経営、今後の料金の見直し、さまざまなことを大口さんの動向なんかも見ながら、さまざまな要因を検証しながら安定経営の継続に向けて頑張っていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 先ほど委員長の質問に答弁しておったんやけど、中電さんの三千云々というのは安定的な収入ではないことは事実やもんで、そのことを踏まえ

てすると、これまでも水道料金については、審議会の中ではいろいろな議論があって、できるだけ上げ幅を少なくするために5年に一遍ぐらい見直していったらどうかという意見も出た経緯もあるし、現在は、上げなくてもよかったら審議会も開いていないと思うんですけど、そういうのがあるんですけど、こういった大口もなくなって、余り長いこと維持できるという形になったときに、給水人口なんかも減っていったときに大幅に値上げをせんらんことがあると困ると思うので、その辺は10年計画を立てておるというように、やっぱり方向性も踏まえて議会ともどういった形が一番住民に大きく負担がなくて経営していけるか、国会とか一般質問でも民間と違ってあるけど、やっぱり水道は行政でやれるというか、この地域においてはやっていくべきやと私は個人的に思っておるもんで、その辺は10年計画の中で、そのつどそのつど議会とか委員会にも示してほしいなと思うんですけど、そういった考えについてはいかがですか。

○尾上水道部長　先ほど申し上げた財務状況を含めた10年計画につきましては、今作成中なんですけれども、形あるものになった折には、当然に議会のほうにも御説明させていただくつもりではおりますので、よろしくお願ひします。

3月議会には間に合うように、何とか作成させていただきます。

○奥田委員　関連で、1点だけお願ひというか、今、10年計画という話がありましたでしょう。ただ、今、国会のほうで、この前、楠委員が一般質問しておった件ですけど、公共の水道、民営化という話と広域という話がありますよね。民営というのも、コンセッション方式というんですね。所有権はあくまでも自治体が持って、運営を民営、民間にやらせるという、その仕組み、やっぱり一番懸念するのは水道料金がどうなっていくのかということが、市民の皆さんも同じ関心事だと思うんですけど、まだ細かいことはわからないという答弁でしたよね、この前、楠委員の一般質問で。そういうところも、わかり次第委員会にも示してほしいなと思うんですよ。

○尾上水道部長　今回の水道法一部改正に伴う部分の二つの大きな要素は、今奥田委員さんがおっしゃられた広域合併、もしくは連携と官民ですね。当然に法律が成立した以降、法律の概略にも載っておったんですが、1年以内に政令省令を国が発表するというのでただし書きがございました。その政令省令が正式に発表されるまでにはそのつど情報が入ってくると思いますので、その情報を精査しながら、また議会、委員会のほうに御報告する部分がありましたら、改めて御説明いたします。

○村田委員　今の奥田さんの質問に関連することになるんですけども、部長に聞くんじゃなくて市長に、そういう形になったら、尾鷲市としては広域とか民間委託とかいうことはするのかしないのか、どういう腹づもりでいらっしゃるのかお聞きしたい。

○加藤市長　どういう腹づもりかということについては、水というのは命の水ですので、まず安全性、今まで示されている民営化、コンセッションで民営化した場合、運営を任せた場合に、まだ事例も何もないんですよ。ただ、ドイツのほうでこういうような事例がというようなことで、それがプラスのあれじゃなしにマイナスの影響度なんですね。この前も、二、三日前に名古屋市が、要するにコンセッションを検討するということで市長がおっしゃっていましたが、検討段階なんです。どっちがベターなのかというのを、ベターということは、水道料金の値上げの話もありますし、水道料金がどれだけ高くなっていくのかと。もう一つ大きなのは、やっぱり命の水なんですね。これが維持できるかという、大きくはこの二つだと思っておりますけれども。

ただ、今の中身はほとんどあらわれていませんから、私としてはどういう腹づもりかとおっしゃられましても、とりあえず私は命の水は守ります。要するに、値上げはどうなのかというのは、いずれにしろ今の、さっき水道部長が申しあげましたように、ここ一、二年は水道料金云々ということは余り考えていないけれども、これからやっぱり起債で、1年間に払わなきゃならないずっと同じ高いレベルが続いていますし、その分の負担となると、収益が落ちたらその分の負担というのは大きな話になる。その辺を含めて、水道料金の値上げということも頭の中の片隅に置いておかなきゃならないと。そういう話の中でいろんな条件が重なってくるわけなんですけれども、今のところは深くというか、今の水道事業を尾鷲市としてどう維持していくかということをもまず考えながら、それをもってコンセッション方式がいいのかどうかということも並行して考えていきたいと、このように考えております。

○南委員長　村田委員、よろしいですか。

○村田委員　一言だけ。並行して考えんでもいいんじゃないですか。私はやっぱり、尾鷲市の水は尾鷲市で賄いをするということであってほしい方がいいのかなと思ってちょっとお伺いしたわけで、そんな検討をする必要はないんじゃないかなと思いますけど、そんなものは。

○南委員長　特に補正予算についてはよろしいですね。その他の報告はないんですけれども、この際ですので、水道部で最後ということでございますので。

議長のほうから先に発言を求められております。

○三鬼（孝）議長　市長にお伺いをいたします。

建設残土の件で、水道水源保護条例に組み込んだらどうかという、11月の水道水源保護審議会で南委員長さんが問題を提起しておるんですけども、尾鷲市として、市長はその辺のところどうなんですか。今、紀北町でいろいろと問題になっておりますけれども、その辺、尾鷲市独自として、水道水源条例の中へ規制を盛り込んでいくのかどうかというような考えがありましたらお願いをいたしたいと思えます。

○加藤市長　残土の問題の中で、私たちが大事にしている水道水源のその範囲の中で、再生土の使用の話ですね。これについては、我々としては、再生土を使用した事業を抑止する効果を持たせた条例改正を検討していきたいと。あくまでも水道条例の話の中でございます。今のところでは、ほかの分につきましては、正直いって、この前も楠委員からの御質問もございましたけれども、要は、県にどれだけ情報を、県との共有をするか、あるいは、関係市町とどうやって共有するかということについて、まず情報交換をしながらいろいろと対策は考えていきたいと、このように思っております。

○三鬼（孝）議長　ありがとうございます。

南委員長は審議会の中で、県のほうは再生土について規制をしないのかというような問題を投げかけておりますけれども、県としては、現状ではそういうことはないというような発言もありましたし、また一方で、宮岡会長が議会を中心に地域にいろいろ問題を投げかけて、そういう問題を盛り上げてほしいというような会長のお話がありますので、今後、尾鷲市議会として委員長といろいろと相談しながらこの問題についていろいろと審議か検討をしなければならないと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

○奥田委員　関連なんですけど、市長、僕も現場を2回見に行っておるんですけど、谷へ今投げ込んでおるんですけど、そのまま銚子川のクチスボダムのちょっと下ですわ、銚子川に通じておるんですよ。そうなってくると……。

○南委員長　奥田委員、水道水源の今の範囲の話ですので、ちょっと分離して話をしてもらわな……。

○奥田委員　紀北町はかなり水道水源の審議の対象というのはかなり広いんですよ、旧海山町、旧紀伊長島町のところ、ずっと、かなりあるんですけど、銚子川の上流はないんですよ。それはやっぱり尾鷲ということが関連してくるんだと思



うんですけれども、その辺、市長、ぜひ紀北町の町長とも密に連絡してやってほしいんですよ。というのは、尾鷲のことで、銚子川へ通じておる谷が、風評被害が一番怖いんですよ。尾鷲のせいで銚子川が台無しになるとか、そういうことになるとう尾鷲がかなり責められると思うんですよ。だから、本当に強力に紀北町と連携して、あと、県にも強力に言ってほしいということは、さらにつけ加えたいと思います。

○加藤市長　この届出があったときにはどういう影響があるかという、影響まではあれですが、どういう関連があるのかということは、当然奥田委員がおっしゃったとおりでございます。現在でも紀北町との連絡を密にしながら情報交換をやっているというのは今でも進んでおりますので、風評被害もさることながら、やはりこの件については紀北町と連携プレーを図らなければならないということで、現在でも副市長を中心にしながら連絡を共有しているところでございます。

○三鬼（和）委員　市長がその他ということで発言しておりましたので、最近の、私、新聞を通じてしかまだわかっていないんですけど、隣の熊野市さんにつきましては、ソーラーパネルの導入に関して、ハウツー的な決まりというか、決め事というふうにして、きのうの地元紙を見ると、隣の紀北町さんが再生土の扱いについての条例的なものというか、これを進めておるということが載っておったんですけど、本市としては、市長の考えはどうなんですか。上位法がありますので、それについては、法律は難しいと思うんですけど、こういった導入に関しては、行政が全然知らないというわけにはいかないという前提でつくっておるような感じも受けておったんですけど、どうなんでしょうか。

○尾上水道部長　まず、現在、水道部の部分で水道水源保護条例のところについて御説明させていただきますと、確かに先ほど議長がおっしゃられたように、11月の審議会の中で南委員長もおっしゃっていただいて、そのときに、抑止効果を持たせられるような条例にできればということで、取り組みますということで説明させていただきました。現状、そのとおりに進めてはおるんですが、実は再生土と言われるもの自体を規制する条例というのは不向きやと、弁護士さんの意見で、狙い撃ち条例と言われるような言い方をされるらしくて、水源保護条例の中であるものを規制するという条例は無理だということで、やっぱり委員長にも御説明した抑止効果を持たせられるような条例としての形を求めて今調査検討を行っているところが現状でございます。これはあくまで水道部の水源保護条例でありますので、申しわけないです。

○三鬼（和）委員　そのことはさっきの説明で重々わかっていますけど、市長がその他の扱いに……。

○加藤市長　その他の扱いについては、先ほどの御質問にもお答えしましたように、要するに関連市町、特に今回の場合は紀北町ですけれども、紀北町と連絡を密にしながら、いろんな情報をいただきながら、同じようなステップで進んでいきたいというのが私の考え方です。

○南委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　それでは、ないようですので、水道部の審査を終わります。ありがとうございました。

あと、採決があるんですけど、休憩してするのか、そのまま続行していくのか、どうですか。委員の皆さんの意向に沿いたいと思います。

（発言する者あり）

○南委員長　採決のみです。

10分間休憩します。資料の準備をせんならん。

10分間休憩。

（休憩　午前11時58分）

（再開　午後　0時07分）

○南委員長　休憩前に引き続き、委員会を続行いたしたいと思います。

それでは、付託議案の採決をとってよろしいでしょうか。もし後に意見があれば、採決をとった後にお聞かせを願いたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、条例改正6件と予算関係5件、計11件の……。

（発言する者あり）

○南委員長　あります。陳情は後で、陳情のもし議論、別に採決のときでええと思うんやけどね、陳情に対しての意見交換というのか。先に採決をとって、最後で陳情の議論も踏まえて採決をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、条例6件と予算5件について、計11件の採決をとりたいと思います。

議案第68号、尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○南委員長 挙手全員。

挙手全員であります。

次に、議案第69号、職員等の旅費に関する条例の一部改正について、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○南委員長 挙手全員。

挙手全員であります。

次に、議案第70号、尾鷲市立幼稚園条例の一部改正について、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○南委員長 挙手全員。

挙手全員であります。

次に、議案第71号、尾鷲市福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○南委員長 挙手全員。

挙手全員でございます。

次に、議案第72号、尾鷲市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○南委員長 挙手全員。

挙手全員であります。

次に、議案第73号、尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○南委員長 挙手全員。

挙手全員であります。

次に、議案第74号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第6号)の議決について、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○南委員長 挙手全員。

挙手全員でございます。

次に、議案第75号、平成30年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について、賛成の委員の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

○南委員長 挙手全員。

挙手全員であります。

次に、議案第76号、平成30年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について、賛成の委員の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

○南委員長 挙手全員。

挙手全員でございます。

次に、議案第77号、平成30年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について、賛成の委員の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

○南委員長 挙手全員。

挙手全員でございます。

最後に、議案第78号、平成30年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について、賛成の委員の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

○南委員長 挙手全員。

挙手全員でございます。

当委員会に付託されました条例改正6件と予算5件、計11件の議案につきましては、全会一致で原案どおり賛成と決しました。

次に、陳情第2号、尾鷲市クリーンセンター運営の中での、尾鷲浄化槽協会より可能な限りの参加と協力に関する陳情が三重県尾鷲市中央町5の1番、尾鷲浄化槽協会代表、小倉裕司さんから提出をされております。

また、これは先般の議会運営委員会で任意団体ということで、加入団体が4社という説明がございましたけれども、きのういただいた資料によりますと、紹介させていただきますと、昭和環境管理有限会社、昭和住設株式会社、それに今回代表の株式会社南清社、以上3社のあれでおりますので、御理解を賜りたいと思います。

この陳情について、何か御意見のある方は御発言をお願いいたしたいと思います。陳情の取り扱いについて。

趣旨を読んでいただいたら認識できると思うんですけども、クリーンセンター

の運営が始まってからもう12年、クボタ環境が一貫して運營業務に携わっておるのは皆さん御周知のとおりで、また、今回の9月定例会で、向こう6年間の指定管理の契約等についての議会でもやりとりがございましたけれども、尾鷲市の業者によりますと、できる限り地元業者育成と申しませうか、そういった中でも地元業者でできることは参入をしていただくよう、議会のバックアップをお願いしたいという趣旨の陳情だと思います。これについて何か御意見……。

○村田委員　私もこれにかかわっておりますので、ちょっと経過を御説明させていただきたいと思います。

これまでクボタさんのほうにたびたびお願いにあがっておるんですが、クボタさんとしては全くそれをも問題としていないということで、どうしても参画できないという状況がずっと続いてまいりました。実際、組合じゃなくて、各個人の業者が行ったので断られたとは思いますが、しかし、尾鷲市の業者にはクボタがやっている業務を、できることとできないこととありまして、何とか尾鷲の業者でもできることは参画をさせていただきたいということで、今回この陳情ということになったということを聞いておりますので、皆さんもそれを一つ御理解いただきたいと思います。

以上であります。

○南委員長　ありがとうございます。

ほかにございませんか、御意見は。

○楠委員　陳情の中身を見ると、一環の中に参加できないかという申し入れのようなんですけど、基本的に私も委員会でしたか、あったときにも、プロポーザルの本来のやり方そのものから見直しをしていかないと、せっかくこういうふうに地元育成として参画したい会社があるにもかかわらず、プロポーザルで点数をつけられるとほとんど参加できないと、有資格者がいるにもかかわらずできないというのは、やはり市の行政側のほうのやり方を変えないとすごく厳しいのかなというふうに思うので、あと、協会という表示はしているんですけど、どうしても何社か集まってやるのであれば法人格を持ったような形で参画できる方法とか、やはりちょっとステップアップしてもらわなきゃいけないだろうというのと、もう一点、せっかくの陳情なので、議会で採決する云々という前に、条例で決めてあるのでやらなきゃいけないのかもしれませんが、本来これ、もっと市長に働きかけるような陳情じゃないかなというふうに思うんですけど。

○村田委員　今、市長というお言葉がありましたんですが、市長のほうには陳情

じゃなくて要望書として業者の代表が行ってお会いして、市長にもお願いをしております。

プロポーザルで参加をできるようにということは、尾鷲の業者では到底そんな規模じゃございませんので。ただ、そういうことになりますと、やはり大手メーカーがとった後に、中に一部でも業務に携わらせていただきたいと。その中で自分のところのいわゆる技術を磨いて力をつければ、最終的には今協会と書かれておりますけれども、一つの団体となって参加をしたいという趣旨はあるんですが、今回、プロポーザルも終わりましたからどうしようもないということで、やむなくこのような陳情で出したということで、それから、法的な団体になれば、認知をされなければいけないという点もあるんでしょうけれども、早急にやらんともう間に合わないということで、とりあえず3名の方ということより、本当は4名おったんですが、1名の方は跡継ぎがないということで、この事業をもう今後できかねるということで不参加になられたということも聞いておりますけれども、ただ、任意の団体でありますので、その辺がどうかと思いますけれども、これの陳情が採択をもしされたとあれば、団体としてきちっと定款もつくって法人になるという決意でおりますので、そのことも説明しておきます。

○南委員長 他にございませんか。

環境課長と話したんですが、まだいまだに指定管理のあれが、向こう6年間のほうがまだ、募集が1社であったんですけれども、決定に至っていないのが今の現実だと聞いております。恐らく来年早々に継続で契約される見込みだと思うんですけれども。

それでは、採決をとってもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、今回提出されております陳情第2号、尾鷲市クリーンセンターの運営の中での、尾鷲浄化槽協会の可能な限りの参加と協力に対する陳情について、採択すべきものと決する委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員。

挙手全員でございます。よって、陳情は全会一致で趣旨を妥当と認め、採択すべきものと決しましたので、そのような報告をさせていただきます。ありがとうございました。

特にこの提出議案の陳情のほうは大体把握できたんですけれども、他の11議案

ついて、特に委員長のほうで、報告の中で入れていただきたいというのがあれば、今お聞かせ願えれば報告事項の中でさせていただきたいと思います。

○濱中委員　委員長は御理解いただいておりますとは思いますが、その逆に、どれが今回の減額という中でやりとりをしておると、細かい経営分析がやはりちょっと足らんのかなというそんな気がしましたので、大事な病院を守るための対策に関しては、より一層というあたりを強調してほしい。

○南委員長　今も休憩時間中に、局長も交えて担当の方と話をさせていただいたんだけど、今回特に議論の中で、市民的にも若干情報不足というのが、社会福祉協議会の指定管理を外し、市が直営するというところで、若干皆さんの意見、議論がありましたので、そこら辺の社協の福祉のことと病院のことは報告させていただきだろかなという話し合いをしておりますので、それでよろしいでしょうか。特に報告せいということは。そのような方向で報告させて……。

○村田委員　今、楠さんの話なんですが、報告の際に、任意団体ですから、やっぱり法人が一番ふさわしいと思いますので、それを一つ条件をつけるということで採択をしたというような形でやってもらえればいいと思います。

○南委員長　今後、法人化の意向も踏まえて要望することね、わかりました。それでは、そのように報告させていただきます。

あすは予定どおりの休会でございます。長時間にわたりありがとうございました。

(午後 0時21分 閉会)